

立入禁止区域に入らないようお願いします

梯川河口にある防波堤の立入禁止区域に入ると、河川や海に転落するなど事故につながる可能性がありますので入らないでください。

なお、許可なく立入禁止区域に入ったり、施設(立入防止柵)を壊した場合は、軽犯罪法により、処罰の対象となりますのでご注意ください。



突然の大波は非常に危険です



一般車両の通行もご遠慮願います



立入防止柵を設置しています



防波堤は立入禁止となっています

